

各種安全活動を通じて、安全レベルを向上、無事故・無災害で工事を完遂する。

1) SA委員会

解体撤去工事の仕様書は、環境・安全評価実施規定(SA規定)に基づいて、東京PCB処理事業所の「環境・安全評価委員会(SA委員会)」にて環境・安全評価を実施した後、本社のSA委員会で審査を受けて承認・決定され、発注手続きが開始される。

2) 外部専門機関による講習会、及び現地調査

外部専門機関による解体撤去工事現場における災害事例からの講習会の実施。解体工事の現場調査を実施して、考えられる労災リスク等の意見交換を行い、JESCO及び請負会社の安全意識向上に繋げた。

3) 解体撤去災害防止協議会の設置及び安全パトロール

解体撤去災害防止協議会を設置し、工事会社各社と情報共有・意見交換及び安全パトロール(1回/月)を実施。また、通常的安全衛生協議会パトロール(1回/月)、定例パトロール(1回/週)も実施。指摘事項は、改善を指示し、対応状況を確認をした(書類にて管理)。

4) ミーティング等

①朝会、夕会、週例会議、月例会議等：

工事関係者間にて、工事関係情報(作業内容、工事实績・予定、高リスク作業有無等)を密に共有。必要に応じて操業・他の工事との調整を行った。

②KY：

作業開始前に、実現場にて、作業内容確認、KYを実施(業者、運転会社、JESCO)。